第18期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社バロックジャパンリミテッド

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

① 連結子会社の数　　６社

② 連結子会社の名称　　BAROQUE HK LIMITED
巴罗克（上海）貿易有限公司
BAROQUE CHINA LIMITED
巴罗克（上海）企业发展有限公司
FRAME LIMITED
BAROQUE USA LIMITED

当連結会計年度より、新たに設立したBAROQUE USA LIMITEDを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法を適用した関連会社の数　　３社

② 持分法を適用した関連会社の名称　　BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED
巴罗克（上海）服饰有限公司
罗克（北京）服饰有限公司

③ 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、BAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDの決算日は２月28日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、巴罗克（上海）服饰有限公司及び罗克（北京）服饰有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

FRAME LIMITEDを除く連結子会社５社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。FRAME LIMITEDの決算日は１月31日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．デリバティブ	時価法
ロ．たな卸資産	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品	主として総平均法
貯蔵品	個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産	主に定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物に含まれる建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物　　２～50年
ロ．無形固定資産	定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 ソフトウエア ５年 その他無形固定資産（商標権） 18年

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費	３年間で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年７月13日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止にともない、すべての役員（執行役員を含む）から役員退職慰労金の受給権辞退の申し出があったため、役員退職慰労引当金残高129百万円を特別利益として「役員退職慰労引当金戻入額」に計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法：

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象：

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

ヘッジ方針：

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

Ⅰ　金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。

Ⅱ　金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

Ⅲ　長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。

Ⅳ　長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。

Ⅴ　金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定されるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

ロ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法：

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法：

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号　平成25年９月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成25年９月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　3,944百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	156,515株	35,346,485株	－株	35,503,000株

当社は、平成28年８月26日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を実施しております。平成28年10月31日を払込期日による当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式数が4,200,000株増加し、提出日現在において発行済株式総数残高は、35,503,000株となっております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして主に銀行からの借入及びリース会社との割賦契約により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金及び未払法人税等は１年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期未払金及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年であります。

預り保証金は、フランチャイジー契約に基づき取引先から預っている取引保証金ならびに賃貸借契約に関わる敷金及び保証金の返還保証に伴う証拠金であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い与信限度額を設定し、各事業部門と経理部が連携して主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金保証金は、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、将来の為替変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規定に従い取引権限や限度額を設定し、取引実行後は経理部内においてデリバティブ取引の残高状況等を把握し管理しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,309	17,309	－
(2) 売掛金	6,172		
貸倒引当金	△1		
売掛金（純額）	6,170	6,170	－
(3) 敷金保証金	3,471	3,147	△323
資産計	26,952	26,628	△323
(1) 支払手形	341	341	－
(2) 買掛金	4,906	4,906	－
(3) 未払金	1,439	1,439	－
(4) 未払法人税等	845	845	－
(5) 長期借入金（※１）	10,558	10,558	－
(6) 長期未払金	102	99	△2
(7) 預り保証金（※２）	324	324	△0
負債計	18,518	18,515	△2
デリバティブ取引（※３）	(11)	(11)	－

（※１）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
（※２）預り保証金には、流動負債に含めている預り保証金を含めて表示しております。
（※３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローをAA格社債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形　(2) 買掛金　(3) 未払金　(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金　(6) 長期未払金

これらの時価については、変動金利による長期借入金を除き、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似しているといえることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り保証金

時価については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを社債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引

連結会計年度末の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	1,820
預り保証金	540

投資有価証券は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(2) 金融商品の時価等に関する事項の表には含めておりません。

預り保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるものについては、(7) 預り保証金には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　465円68銭

(2) 1株当たり当期純利益　108円37銭

当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益につきましては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式　　移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品　　主として総平均法

貯蔵品　　個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　主に定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物に含まれる建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　２～50年

工具器具備品　　２～20年

② 無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 長期前払費用　　均等償却によって処理しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金　　役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年７月13日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止にともない、すべての役員（執行役員を含む）から役員退職慰労金の受給権辞退の申し出があったため、役員退職慰労引当金残高129百万円を特別利益として「役員退職慰労引当金戻入額」に計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法：

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象：

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

ヘッジ方針：

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法：

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

Ⅰ　金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。

Ⅱ　金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

Ⅲ　長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが、ほぼ一致している。

Ⅳ　長期借入金と金利スワップの受払い条件の金利改定条件が一致している。

Ⅴ　金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定されるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　3,838百万円

(2) 偶発債務

債務保証

以下の子会社の仕入債務に対して下記内容の債務保証を行っております。

BAROQUE HK LIMITED	仕入債務	88千USドル
		(10百万円)

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

① 短期金銭債権	973百万円
② 長期金銭債権	300百万円
③ 短期金銭債務	477百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,206百万円
② 仕入高	4,906百万円
③ その他の営業取引	332百万円
④ 営業取引以外の取引高	16百万円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
商品等評価損	305百万円
未払事業税	64百万円
前受収益否認	16百万円
資産除去債務	9百万円
未払事業所税	6百万円
その他	3百万円
繰延税金資産（流動）の小計	406百万円
評価性引当金	－百万円
繰延税金資産（流動）の合計	406百万円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	181百万円
退職給付引当金	183百万円
資産除去債務	294百万円
その他	22百万円
繰延税金資産（固定）の小計	681百万円
評価性引当金	－百万円
繰延税金資産（固定）の合計	681百万円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△160百万円
繰延税金負債（固定）の合計	△160百万円
繰延税金資産（固定）の純額	520百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）（注）1	科　目	期末残高（百万円）（注）1
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	BAROQUE HK LIMITED	257,000千香港ドル	衣料品等の輸出入及び小売業	(所有) 直接　100.00	兼任 2名	商品の仕入及び販売、資金の貸付	仕入債務に係る債務保証	10	—	
							資金の貸付（注）2	—	短期貸付金	265
									長期貸付金	300
							利息の受取（注）2	16	その他流動資産	49
							商品の売上（注）2	103	売掛金	16
							ロイヤリティの収入（注）2	30		
							商品の仕入（注）2	4,635	買掛金	428
							業務委託費等（注）2	298	未払金	17
子会社	巴罗克（上海）貿易有限公司	90,600千香港ドル	業務受託	(所有) 間接　100.00	兼任 2名	業務委託	業務委託費等（注）2	33	未払金	3
子会社	巴罗克（上海）企业发展有限公司	20,000千人民元	衣料品の卸売業	(所有) 間接　51.00	兼任 2名	商品の販売	商品の売上（注）2	682	売掛金	107
							商品の仕入（注）2	270	買掛金	26
子会社	BAROQUE USA LIMITED	1,455千ドル	衣料品等の小売業	(所有) 直接　100.00	兼任 1名	商品の販売、費用の立替	商品の売上（注）2	33	売掛金	33
							立替費用	266	未収入金	266
関連会社	巴罗克（上海）服饰有限公司	140,000千人民元	衣料品等の小売業	(所有) 間接　49.00	兼任 3名	商品販売に対するロイヤリティ	ロイヤリティの収入（注）2	357	売掛金	202

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
市場動向を勘案し、協議の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　453円87銭

（2）1株当たり当期純利益　94円99銭

（注）当社は、平成28年8月26日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益につきましては、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。